

だいせん日和 Daisen Biyori



www.city.daisen.akita.jp

これまでの被災地支援と変わらぬ心で 災害廃棄物の受け入れ準備

東 日本大震災発生からもうすぐ1年が経過しようとしています。

大仙市は、震災直後から継続的な支援活動を積極的に行っています。

地震発生当日から緊急消防援助隊として大曲仙北広域消防が被災地で行った消防活動や救援活動を皮切りに、被災者の安否確認相談、義援金の受け付け、救援物資の輸送、避難者の受け入れや相談受け付け、避難所での炊き出し、遠野市に拠点「だいせん応援ハウス」を置き復旧に向けたボランティア活動、大曲の花火や市内温泉施設への無料招待による心のケア、被災地・被災者との交流事業など市民総参加の支援が続けられています。

同じ東北に住む仲間として、震災で失われた日常を取り戻すため被災地に寄り添い、一歩一歩共に歩んでいます。

被災地が復興に至るまでには計り知れない時間と労力がかかることを肝に命じ、常に私たちは「被災地が求めること」「できること」「しなければならぬこと」を考えながら活動していきましよう。

被 被災地が望む、現在の支援は災害廃棄物の受け入れです。

復興の最大の障害となっている災害廃棄物。その量は、岩手県の通常処理量の11年分と試算されます。焼却炉を新設するなど、岩手県内施設を最大限活用していますが、単独で処理しきれない量ではありません。

今回の震災では東京電力福島第一原子力発電所の事故があり、放射性物質の拡散を不安視する方がいます。しかし、市が受け入れを考えている被災地での災害廃棄物の放射性物質の測定結果や宮古市での東京都の先行事例などから安全性は十分確認できると判断。震災復興の障害であり、負の遺産である「がれき」の受け入れの準備を進めています。

災害廃棄物を受け入れるために、放射性物質の測定などの安全態勢の確立、その結果の積極的な情報公開、問い合わせへの丁寧な対応などで安全性の確保と市民の理解を得たいと考えます。

災害廃棄物の受け入れについて秋田県と岩手県が結んだ協定に沿って、今求められる被災地支援に取り組みます。



今求められる被災地支援
安全性を確保しながら
災害廃棄物の受け入れ準備を進めます

東日本大震災による

Q&A

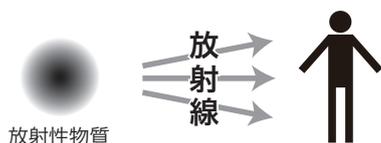
岩手県災害廃棄物受け入れに関する

≫ 放射性物質は、
放射線を出す能力がある物質です。

放射線は光のようなもので目には見えませんが、物質を通り抜ける性質や原子を電離する性質を持っています。放射性物質を懐中電灯に例えると、放射線は光、放射能は光を出す能力にあたります。

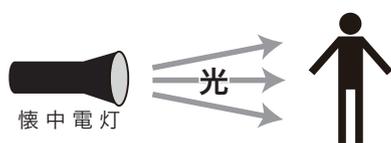
《ベクレル(Bq)》
放射性物質が放射線を出す能力(強さ)を表す単位

《シーベルト(Sv)》
人の体が放射線を受けた時の影響を表す単位



《カンデラ(cd)》
電球が光を出す能力(光の強さ)を表す単位

《ルクス(lx)》
光を受けた面の明るさを表す単位



資料/環境省

Q01 「ベクレル」と「シーベルト」
どのような単位ですか？

ベクレルとは放射線を出す能力を表す単位で、シーベルトとは放射線が人体に与える影響を表す単位です。

同じベクレルの値であっても、放射性物質の種類や間にある遮へい物、測定点までの距離などで、人体への影響が異なるため、ベクレルとシーベルトとの間には一定の相関関係はあるものの、それぞれ別の単位とを考えてください。

Q02 災害廃棄物は被災地で
処理できないのですか？

被災地では既存の施設に加え、仮設焼却炉を設置して処理に取り組んでいます。しかし、現時点においても大量に発生した災害廃棄物(岩手県で通常の約11年分)の一部分しか処理が進まず、被災地の復興推進の大きな障害になっています。

被災地の迅速な復旧・復興に向け、災害廃棄物の広域処理は必要不可欠です。



作業員が有害物や危険物を除去



街中の災害廃棄物(がれき)は仮置き場に集積

岩手県沿岸中央部
宮古市での
災害廃棄物処理状況

Q07
災害廃棄物を受け入れても大丈夫なのですか？

受け入れる災害廃棄物は、秋田県が岩手県と締結した基本協定に基づき、放射性セシウム濃度が1キあたり100%以下のものを目安として考えています。

1キあたり100%以下のものについて、国では放射性物質として扱う必要がないこととされているので、受け入れによる影響は無いと考えています。

Q08
大仙市では独自の受け入れ基準を設けないのですか？

市独自の基準は考えていません。

受け入れ時の安全確認については、国の基準および秋田県が岩手県と締結した災害廃棄物の処理に関する基本協定を遵守します。

Q09
受け入れる災害廃棄物にアスベストや有害物は含まれないのですか？

有害物および危険物については、岩手県側での粗選別の各段階で除去するため、混入する危険性はありません。

Q10
受け入れ期間および受け入れ量はどの程度になりますか？

岩手県が策定した災害廃棄物処理詳細計画では、処理完了のめどを平成26年3月末としているので、受け入れ期間は2年間と考えています。

受け入れ量については、1日あたり10ト、年間2,600トを上限とします。

Q03
どうして被災地の災害廃棄物を受け入れるのですか？

同じ東北の仲間としてできる限りの協力をしたいと考え、市民の安全を前提に岩手県からの災害廃棄物について、現在受け入れる準備を進めています。

Q04
どの地域の災害廃棄物を受け入れるのですか？

これまで大仙市は、さまざまな形で被災地・被災者支援を続けています。

「大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助協定」を結んでいる岩手県宮古市と岩手県から秋田県に対し協力要請のあった岩手県沿岸北部4市町村(久慈市、洋野町、野田村、普代村)の災害廃棄物を受け入れます。

Q05
福島県の災害廃棄物は受け入れないのですか？

受け入れません。

福島県の災害廃棄物は国の責任で処理することになっています。

Q06
受け入れる災害廃棄物はどのようなものですか？

宮古市の場合、リサイクルできない木片を受け入れます。

岩手県沿岸北部4市町村の場合は、可燃廃棄物を受け入れます。



有害物や危険物が除去されたものをトラックに積み込む



ふるいにかけて粗選別されたがれき



1月23日から稼働している仮置き場内に設置された本格的分別プラント

Q15**災害廃棄物はどこで処理されるのですか？**

受け入れた災害廃棄物は、大仙美郷クリーンセンターで焼却処理し、焼却灰は大仙美郷環境事業組合一般廃棄物最終処分場に埋立処分します。

Q16**災害廃棄物はどのように焼却するのですか？**

受け入れた災害廃棄物は、大仙美郷クリーンセンターで大仙市および美郷町の家ごみなどと混ぜて焼却します。

Q17**焼却した場合、排ガスとして放射性セシウムが漏れませんか？**

バグフィルターと呼ばれる排ガス処理装置などにより、放射性セシウムをほぼ100%除去でき、大気中への放射性セシウムの放出を防ぐことができると国のガイドラインに示されています。

また、バグフィルターが正常に機能していることを確認するため、月1回の頻度で排ガス中の放射性物質濃度を測定します。

Q18**焼却灰の埋め立て基準はどうなっていますか？**

国の災害廃棄物広域処理ガイドラインでは、焼却灰の放射性セシウム濃度が1キロあたり8,000ベクレル以下であれば安全に埋め立て処分ができると示されています。

ただし、実際に焼却した場合の焼却灰に含まれる放射性セシウム濃度は、計算上1キロあたり8,000ベクレルを大幅に下回る数値になります。

Q11**災害廃棄物を受け入れて通常のごみ処理に影響はないのですか？**

大仙美郷クリーンセンターでは、大仙市と美郷町のごみを1日あたり約100ト（最大154ト）焼却処理しています。

災害廃棄物の受け入れは、1日あたり10トを上限とし、通常のごみ処理に支障が無い範囲で受け入れるため、影響はありません。

Q12**災害廃棄物はどのようにして被災地から運ばれるのですか？**

シート掛けダンプトラックなど、十分な飛散防止措置を講じた車両で運搬します。

Q13**クリーンセンターへの搬入ルートは決まっていますか？**

宮古市の場合は、盛岡経由で国道46号を通り、105号を經由し、玉川橋の堤防道路を通るルートを予定しています。

岩手県沿岸北部4市町村の搬入ルートについては、現在、秋田県と岩手県の間で調整中です。

Q14**災害廃棄物は大仙市内に仮置きするのですか？**

災害廃棄物の市内仮置きはしません。

大仙美郷クリーンセンターのごみピットに直接投入します。



トラックに積み込む前にがれきのサンプルを採取



1時間おき1日7回、作業エリアの線量を測定

細心の注意とチェック
宮古市での
東京都の先行事例

Q23 農作物の放射線量測定は実施しますか？

農作物については、秋田県が24年度も今年度と同様の測定を行う予定と聞いています。

Q24 風評被害対策はどのように考えていますか？

風評被害は、放射性物質に対する誤解や情報不足によるものと考えられるので、測定結果や安全性に関する情報を広く発信し、その防止に努めます。

Q25 住民説明会を開催する予定はありますか？

今後の説明会の予定はありませんが、自治会などから要請があれば、職員が出向いて説明します。

災害廃棄物に関する情報については、市の広報ならびに市および大仙美郷環境事業組合のホームページでお知らせします。

Q26 既に受け入れをしている自治体はありますか？

東京都は岩手県宮古市と宮城県女川町、山形県は宮城県の災害廃棄物を受け入れています。

【問い合わせ】

市民部環境交通安全課
☎ 0187-63-1111 (代表)

【ホームページ】

大仙市ホームページ
www.city.daisen.akita.jp
大仙美郷環境事業組合
www.dmkjk.jp

Q19 焼却灰を埋め立てて大丈夫ですか？

1㌦あたり8,000Bq以下という基準は、焼却灰の近くで埋め立て作業を行う作業員、周辺住民の安全が確保される基準です。また、実際に焼却した場合の焼却灰に含まれる放射性セシウム濃度は、計算上1㌦あたり8,000Bqを大幅に下回る数値になります。

また、埋め立てる焼却灰については、3㌦ごとに50%の覆土をすることで、放射線を十分に遮蔽することができるので、一層の安全性が確保されます。

Q20 基準を超える焼却灰が発生した場合はどうするのですか？

秋田県が岩手県と締結した基本協定で、基準である1㌦あたり8,000Bqを超える焼却灰が発生した場合は、被災自治体に返却することになります。

万一、基準を超えた場合は直ちに災害廃棄物の受け入れを中止し、市民のみなさんにお知らせします。

Q21 放射性物質濃度、空間放射線量の測定はどのように実施しますか？

岩手県からの搬出時、クリーンセンターでの焼却時、最終処分場への埋め立て時の各処理段階ごとに空間放射線量または放射性物質濃度を測定し、安全を確認します。

Q22 測定結果や安全性について、どのように情報公開をするのですか？

各種測定(搬出時、焼却時、埋め立て時の各処理段階における空間放射線量または放射性物質濃度)結果について、市の広報ならびに市および大仙美郷環境事業組合のホームページでお知らせします。



測定結果は蓄積され公表されることで安全性の確保につながる



運搬トラックにがれきを積んだ後1台ずつ線量を測定



トラック積み込み前にがれきのサンプルを空間放射線の影響を受けにくい鉛の箱の中で測定



**東日本大震災で
避難されている方へ
「全国避難者
情報システム」への
登録はお済みですか**

東日本大震災のため市内に避難されている方で、「全国避難者情報システム」への登録がお済みでない方は、市避難者サポートセンターまでご連絡ください。

特に、原発避難者特例法に基づく福島県内の各市町村(いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村)から避難されている方は、避難先でも適切な行政サービスを受けることができるよう、現在の避難場所などをご連絡ください。

【問い合わせ・登録受け付け】

市避難者サポートセンター
(大曲武道館内)

☎0187(63)1111

内線319

**就業支援
パソコン基礎講習会**



就業や再就職を支援するパソコン講習会を行います。2日間の日程でエクセルの操作を学びます。ぜひ申し込みください。

◆対象／エクセルの操作を学びたい方

◆期日／

① 2月28日(火)、29日(水)

② 3月13日(火)、14日(水)

③ 3月27日(火)、28日(水)

◆時間／

午前10時～午後4時

◆会場／大曲庁舎

◆定員／各先着12人

◆受講料／500円
(テキスト代)

◆申込期限／

各講習会の前日

【問い合わせ・申し込み】

情報システム課内線385

**日本語指導者養成・
レベルアップ講座**

市内在住の外国出身の方に日本語を指導していただくボランティアの養成講座です。

日本語の教え方を基本から学ぶことができますので、指導経験のない方もぜひ参加ください。

◆対象／指導経験がある方向けのレベルアップ講座も用意しています。詳細は問い合わせください。

◆期日／3月3日から24日
 までの土・日曜日(全7回)

◆時間／

午前10時～午後3時

◆会場／はびねす大仙

◆定員／先着20人

◆参加費／無料

◆申込期限／2月29日(水)

◆講師／宮本律子さん(秋田
 大学教育文化学部教授・秋田
 にほんごの会会長)ほか

【問い合わせ・申し込み】

生涯学習課内線339

臨時職員募集

**農業経営の参考に
大仙市農業研修会**

市の重点野菜3品目(枝豆、アスパラガス、そら豆)に取り組む農業法人や「ふるさと秋田農林水産大賞」受賞者による発表のほか、「大仙市の農業が目指す方向性」をテーマにしたパネルディスカッションを行います。

◆日時／2月23日(木)
 午後2時～4時

◆会場／
 仙北ふれあい文化センター

◆参加費／無料

【問い合わせ・申し込み】

各支所農林建設課
 農林振興課 内線244・245

**大仙市農業振興情報
センター
臨時職員を募集**

農業研修生の指導サポートや試験ほ場での作業、土壌分析作業、農業機械の運転などを行う臨時職員を募集します。選考は面接で行い、詳細は申込者に連絡します。

◆応募資格／農業の経験があり、後継者育成に関心がある方

◆募集人員／1人

◆勤務時間／午前8時30分～午後4時30分

※土・日、祝日は休み(農作物の管理状況により休日勤務の場合あり)

◆勤務場所／大仙市農業振興情報センター(太田町横沢)
 ◆賃金／時給940円
(通勤手当なし)

◆申し込み方法／写真を貼った履歴書を大仙市農業振興情報センターに提出(郵送可)

※履歴書には、農業経験や農業に関する資格などについて具体的に記入してください。

◆申込期限／2月27日(月)

※必着

◆採用予定日／4月2日(月)

【問い合わせ・申し込み】

市農業振興情報センター

☎0187(86)9111

〒019-11601

太田町横沢堀ノ内46

大仙市ホームページ
www.city.daisen.akita.jp

information

2月は国民健康保険税8期、後期高齢者医療保険料8期の納付月です。忘れずに納期内の完納をお願いします。

人口と世帯数 1/31現在

人口	89,591人 (-98)
男	42,142人 (-62)
女	47,449人 (-36)
世帯数	30,893世帯 (-5)
人口増減	出生 46人 死亡 139人
人口増減	転入 89人 転出 94人

インフルエンザが流行しています！

帰宅後には必ず手洗い・うがいをしましょう。
十分な睡眠とバランスのよい栄養摂取を心掛けましょう。



お子さんと一緒に外出時も安心 「こどものえき」を利用ください

おむつ交換や授乳のためのスペースを設けた「こどものえき」が市内の各施設で誕生しています。お子さんと一緒のお出かけの際は、ぜひ活用ください。

◆「こどものえき」認定施設／

市役所各庁舎(中仙を除く)、大曲図書館、大曲保健センター、サンクレスト大曲、まるこのひろば(大花都市再生住宅内)、はびねす大仙、県立農業科学館、神岡中央公民館(嶽雄館)、嶽ドーム、西仙北ぬく森温泉ユメリア、中仙市民会館(ドンバル)、協和市民センター(和ピア)、仙北ふれあい文化センター、仙北図書館、仙北保健センター、秋田県埋蔵文化財センター

※おむつ交換所、ベビーキープ(トイレ等に設置)

される子どもの安全イス)、授乳スペースのうち2つ以上を備えた施設が「こどものえき」として秋田県の認定を受けています。

【問い合わせ】

児童家庭課
内線127



このステッカーが目印

農業施設・農作物の 雪対策をお願いします

1月下旬から続いた降雪日。1月31日には、市内数カ所で100センチを超える積雪を記録しています。

豪雪により、ビニールハウスの倒壊や果樹の枝折れなど農業施設・農作物に被害が生じる恐れがあります。また、今後雪解け期を迎え、積もった雪の重さが増すことで被害が発生する場合があります。

ビニールハウス周辺の除雪や果樹の枝折れ防止など、雪対策をお願いします。

【問い合わせ】

各支所農林建設課
農林振興課 内線247

臨時職員募集

金谷児童館の 臨時職員を募集

選考は面接と筆記試験(作文)で行います。詳細は申込者に連絡します。

◆応募資格／パソコン操作ができる方で、教育職員免許

状、保育士資格、児童厚生指導員資格のいずれかを取得している、または高校を卒業し、児童福祉業務に2年以上従事した経験がある方

◆募集職種・人員／

児童厚生員・1人

◆勤務時間／

〔4月～9月〕午前11時30分～午後5時

〔10月～3月〕午前10時30分～午後4時30分

※月曜、お盆、「大曲の花火」当日、年末年始は休み

◆勤務場所／

金谷児童館(大曲金谷町)

◆賃金／時給790円

(通勤手当なし)

◆申し込み方法／写真を貼

った履歴書を児童家庭課に提出(郵送可)

※応募資格に該当する資格を取得している方は、資格を証明する書類の写しを添付

◆申込期限／2月29日(水)

※必着

◆採用予定日／4月1日(日)

◆問い合わせ・申し込み

児童家庭課 内線128
〒014-8601

大仙市役所児童家庭課

(住所省略可)

国際フェスティバル in 大仙



お気軽にお越しください

大仙市介護予防講演会 市民公開講座

国際交流協力団体や国際交流員(CIR)、外国語指導助手(ALT)、地域在住の外国出身の方々によるブースの出展や、民族衣装のファッションショーなどを行います。

◆日時／2月19日(日)

午前10時10分～午後3時

◆会場／イオンモール大曲

・花火の広場

【問い合わせ】

男女共同参画・交流推進課
内線295

チラシで思いを伝える チラシデザイン講座

イベント開催に欠かせないチラシ作りのコツを学びませんか。

◆日時／2月27日(月)

午後6時30分～8時30分

◆会場／ペアーレ大仙

◆定員／先着20人

◆受講料／無料

◆講師／澁谷和之さん

(澁谷デザイン事務所代表)

【問い合わせ・申し込み】

男女共同参画・交流推進課
内線297

「もの忘れ相談プログラム」も体験できます



【問い合わせ】

地域包括支援センター中央
内線169

◆会場／

大曲市民会館・大ホール

◆内容／鳥取大学医学部保健学科教授・浦上克哉さんによる講演「認知症予防のできるまちづくりをめざして」、実践報告「市における認知症予防の取り組み」ほか

◆日時／3月11日(日)

午後1時30分～4時

(午後0時30分開場)

◆「もの忘れ相談プログラム」も体験できます

国民年金

国民年金は、老齢・障がい・死亡といった事態が生じた場合に必要給付を行い、生活の安定が損なわれることがないように国民全体で支え合う制度です。

日本に住むすべての20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納付することが義務となっています。

国民年金の加入者

国民年金の加入者は次の3種類に区分されます。

第1号被保険者

日本に住む20歳以上60歳未満の方で、次の第2号被保険者または第3号被保険者に該当しない方(自営業者・農業、漁業の方・20歳以上の学生・フリーターの方などが該当します)。



任意加入被保険者(外国に居住し任意に加入している方や60歳以上の加入者)も含まれます。保険料は個別に納付する必要があります。

第2号被保険者

会社等に勤務している方で、厚生年金保険または共済組合に加入している方(会社員、公務員の方が該当します)。



保険料は給料から天引きされます。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方。



保険料は配偶者の加入している年金制度が負担しますので、個別に納付する必要はありません。

●年金種別に変更が生じた場合は届け出が必要です。必要な届け出は以下のとおりです。

※加入者種類の変更の数字は「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」を表す。

変更が生じるケースの一例	加入者種類の変更	届出先	必要書類等
20歳に到達した	新規1号	国保年金課	加入の案内が日本年金機構秋田事務センターから送付されますので、必要事項を記入の上、提出してください。
勤めていた会社を退職した	2→1	各支所 市民サービス課	年金手帳・印鑑・年金の資格喪失日が確認できる書類等。
配偶者の扶養から外れた	3→1	大曲年金事務所	年金手帳・印鑑・扶養の喪失日が確認できる書類等。
会社に就職した	1→2	勤務先	勤務先での手続きとなります。詳しくは勤務先へ問い合わせください。
勤めていた会社から別の会社に転職した	第2号から 変更なし		
就職して配偶者の扶養から外れた	3→2		
配偶者の扶養になった	1→3	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先での手続きとなります。詳しくは配偶者の勤務先へ問い合わせください。
会社を退職して配偶者の扶養になった	2→3		
配偶者の勤務先が変わった	第3号から 変更なし		

年金を増やす

年金を受給するには25年以上保険料を納付する必要があります。
年金額を増やしたいという方には付加年金、高齡任意加入の
制度があります。

付加年金

第1号被保険者・任意加入被保険者が保険料に付加保険料(400円)を上乗せして納めると、老齡基礎年金に付加年金がプラスされます。また付加年金は増額・減額がなく老齡基礎年金と合わせて生涯受給できます。

付加年金の保険料と受給額は次のとおりです。

付加保険料納付額	年間年金受給額(付加年金額)
1年 4,800円	791,300円(+ 2,400円)
5年 24,000円	800,900円(+ 12,000円)
10年 48,000円	812,900円(+ 24,000円)
20年 96,000円	836,900円(+ 48,000円)
30年 144,000円	860,900円(+ 72,000円)
40年 192,000円	884,900円(+ 96,000円)

※月額付加保険料=400円

※付加年金額=付加保険料納付月数×200円。年間年金受給額は平成23年度の満額の老齡基礎年金額(788,900円)をもとに算定しています。

高齡任意加入

平成23年度の老齡基礎年金額(満額)は、年額78万8900円です。この金額を受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間の保険料の納付が必要です。

しかし、保険料の納め忘れなどにより、納付が40年間に満たない場合は60歳から65歳になるまで国民年金に加入できます。また、老齡基礎年金を受給するためには25年以上の保険料の納付が必要ですが、この要件を満たしていない場合でも、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限り、70歳になるまで加入できます。

ただし、70歳前に老齡基礎年金の受給要件を満たすこととなった場合は、高齡任意加入の資格を喪失します。また、第2号被保険者は加入できません。

※付加年金、高齡任意加入とも窓口は国保年金課・各支所市民サービス課・大曲年金事務所となります。

確定申告

源泉徴収票

老齡基礎年金や老齡厚生年金を受けている場合、所得税法の「雑所得」として取り扱われます。日本年金機構では、これらの年金を受給している方々へ1月中旬に源泉徴収票を送付しています。源泉徴収票には平成23年中に支払われた年金額等が記載されています。

年金以外に所得のある方などは、確定申告の際に源泉徴収票が必要となりますので大切に保管してください。紛失などによる再発行は、ねんきんダイヤル(☎0570)1165へ連絡するか、大曲年金事務所に申し出てください。なお、障害年金、遺族年金については非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

控除証明書

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。納付した国民年金保険料額を社会保険料控除として申告する場合、納付した保険料額を証明する書類等を添付する必要があります。

このため、日本年金機構では国民年金保険料の控除証明書を平成23年11月上旬、または24年2月上旬(2月送付分は23年10月以降)はじめて保険料を納付した方が対象に送付しています。紛失などによる再発行は控除証明書専用ダイヤル(☎0570)070117へ連絡するか、大曲年金事務所に申し出てください。

詳しくは
問い合わせ
ください

国保年金課 年金班
☎0187-63-1111
内線 143、187
または
各支所市民サービス課

大曲年金事務所

◎加入手続き、保険料納付について
国民年金課

☎0187-63-2295

◎年金記録の調査について
年金記録課

☎0187-63-7952

◎年金手続き、年金相談について
お客様相談室

☎0187-63-2299



1唐松神社で行われたバケツリレーによる消火訓練
2古四王神社での訓練には東大曲小学校の児童でつくる高畑少年消防クラブも参加。放水訓練を体験

豊川ミラーズが全県ナンバー1に

豊川ミラーズ(高橋雄作監督・団員数17人)が、1月4日から6日まで秋田市で行われた第40回秋田県ミニバスケットボール交歓大会(兼第34回秋田県スポーツ少年団大会)に出場。見事優勝の栄冠に輝きました。

豊川ミラーズは秋田県の代表として、3月28日から30日まで東京都の国立代々木競技場で行われる第43回全国ミニバスケットボール大会に出場します。

キャプテンの千葉愛里さんは「もっとシュートを正確に決められるように、ディフェンスでプレッシャーをかけられるようになって日本一を目指したい」と力強く意気込みを話してくれました。



チームワークで初優勝に輝いた豊川ミラーズのメンバー

笑顔が素敵なパパになろう パ's 絵本ライブ

パパ's 絵本ライブが1月21日、大曲南幼稚園で行われ、市内外から親子35組113人が参加しました。

子育て中の父親を応援する「パパパワーUP講座」の一環として、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也さんを迎え行われたもの。"安藤パパ"がエプロン姿で登場し、表現力豊かに絵本を読み上げると、子どもたちは夢中になって話に聞き入っていました。

ライブの後は、パパを対象にした講演が行われ、安藤さんは「子育ては奥さんとのパートナーシップが大切」「週末だけでなく毎日少しずつでも家事と子育てをして、信頼関係を築こう」と強調。「子育ては期間限定の一大プロジェクト。『よい父親』を目指すのではなく、笑顔を大切に子育てを楽しもう」と話しました。



安藤さんの楽しい絵本ライブに笑顔あふれる子どもたち

加 「社会を明るくする運動」作文コンテスト 藤愛海さんが優秀賞に輝く

本年度の「社会を明るくする運動」作文コンテスト（法務省主催）で、加藤愛海さん（協和小6年）が優秀賞に選ばれました。

加藤さんは「あいさつの力」と題し、協和小学校児童のあいさつの素晴らしさについて書かれた新聞投稿記事を文中で紹介。「あいさつは魔法。心を込めてあいさつすれば、自分も相手もうれしくなる」と記し、あいさつは友達をつくる力、地域をつなぐ力をもっていること、近所や知り合いに限らず誰にでも明るくあいさつすることの大切さを訴えました。



「社会を明るくする運動」作文コンテストで優秀賞を受賞した加藤さん

秋 過去の地震を教訓に、地域防災の取り組みを進めよう 田県自主防災組織育成指導者研修会

秋田県自主防災組織育成指導者研修会が1月18日、大曲交流センターで行われ、市内の自主防災組織のリーダーや町内会・自治会長など65人が参加しました。

研修会では、秋田大学地域創生センター地域防災部門准教授の鎌滝孝信さんが講演。「地震は繰り返し起こる。過去の地震の記録を振り返り、地域防災と減災に役立てることが必要」と話し、過去に県内で大きな被害が生じた陸羽地震（明治29年）、秋田仙北地震（大正3年）、日本海中部地震（昭和58年）の特徴や被害状況などを解説しました。

また、県総合防災課職員の指導のもと、地図を用いて災害発生時のイメージトレーニングをする災害図上訓練が行われました。参加者は、地形の特性や建物の特徴、災害時の危険箇所、避難場所とするべき場所などを地図に書き込みながら、地震発生直後の対応策などを真剣な表情で話し合っていました。



災害図上訓練で、地形や建物の特徴、災害時の危険箇所、避難場所などを地図にまとめる参加者

古 地域の宝を地域で守ろう 四王神社と唐松神社で防火訓練

1月26日は文化庁が定める文化財防火デー。この日に合わせ、協和の唐松神社と大曲の古四王神社で1月22日、文化財防火訓練が行われ、約400人が参加しました。

古四王神社での訓練には、東大曲小学校の児童、高畑保育所の園児、市消防団大曲支団第一分団、地元住民の方々などが参加。また唐松神社での訓練には、地元住民で組織する唐松神社自衛消防隊や唐松神社敬神婦人会、境町内会、市消防団協和支団などが参加しました。それぞれ本殿からの出火を想定し、ポンプ車での放水やバケツリレーによる消火訓練などが行われました。

古四王神社は国指定重要文化財、唐松神社奥殿は県指定有形文化財にそれぞれ指定されており、地域の象徴として大切にされています。参加者は「地域の宝を地域で守ろう」を合い言葉に、防火への決意を新たにしました。



渡 9年間、人権擁護活動に尽力 邊和善さんに法務大臣感謝状

人権擁護委員の任期を満了した渡邊和善さん＝四ツ屋＝に、法務大臣から感謝状が授与されました。

渡邊さんは、平成15年から人権擁護委員として活動。子どもたちに命の重みと思いやりの気持ちの大切さを伝える「人権の花」運動に携わるなど、23年まで9年間にわたり人権思想の普及に尽力されました。

「これまでたくさんの方に支えられ活動を続けることができた」と渡邊さん。「より明るい地域社会を目指して、これからも地域のためにできることをしていきたい」と話してくれました。

法務大臣から感謝状が贈られた渡邊さん



地域情報

大曲 サクエスト大曲 ひなまつり

■日時／2月25日(土)、26日(日)
午前10時～午後4時
(26日は午後3時終了)
■会場／サクエスト大曲
【問い合わせ】
サクエスト大曲 ☎0187-63-5572

太田 メープルサップ 採取体験教室

採取体験後は、メープルサップを使った手打ちうどんとメープルシロップをかけたホットケーキを試食します。
■日時／3月11日(日)
午前9時～午後2時
■会場／大台スキー場周辺、太田公民館(大台スキー場ロッジ下集合)
■定員／先着20人
■参加費／500円
■申込期限／2月29日(水)
【問い合わせ・申し込み】
太田公民館 ☎0187-88-1119

大曲 はなだて広場ひなまつり

地域の方々と一緒に子育てを楽しんでみませんか。
■対象／市内在住の未就園児とその家族
■日時／2月29日(水)
午前10時～11時30分
■会場／花館公民館
【問い合わせ・申し込み】
主任児童委員 佐藤久美子さん
☎0187-63-2013

大曲 「銀の会」写真同好会 写真展

四季の花をテーマにした写真展を行います。ぜひお越しください。
■期間／2月21日(火)から3月11日(日)まで(月曜日を除く)
■時間／午前9時～午後4時
■会場／産業展示館(入場無料)
【問い合わせ】
女性センター ☎0187-62-1713

中仙 中仙地域の小学6年生 卒業記念の「表装教室展」

■期間／2月18日(土)から28日(火)まで(月曜日を除く)
■時間／午前9時～午後5時
■会場／中仙市民会館(ドンパル)
【問い合わせ】
中仙市民会館(ドンパル)
☎0187-56-7200

中仙 楽しい芸術文化の集い 芸能発表会

平成23年度芸術文化協会中仙支部芸術文化章・団体活動奨励賞受賞式と「楽しい芸術文化の集い」芸能発表会を行います。
■日時／2月19日(日)
午前11時30分～
■会場／中仙市民会館(ドンパル)
※入場無料
【問い合わせ】
大仙市芸術文化協会中仙支部
(中仙市民会館内) ☎0187-56-7201

地元にいながらできる被災地復興支援！！ ゆりあげ港朝市 買って応援市



1月28日に行われた
第1回目の応援市から

東 日本大震災で津波の被害を受けた宮城県名取市閑上地区。同地区で行われている「ゆりあげ港朝市」の復興を応援する「ゆりあげ港朝市 買って応援市」を開催します。同朝市のみなさんが海産物を出張販売するほか、閑上名物「笹かまの天ぷら」をその場で揚げて無料で振る舞います。地元にいながらできる被災地の復興支援。海産物を買って応援！ぜひお越しください。



- 1 ホッケの振る舞いに長蛇の列
- 2 震災当日の状況などを映像を交えながら振り返るゆりあげ朝市協同組合理事長の櫻井広行さん
- 3 大盛況の応援市会場。お得な海産物が飛ぶように売れる

■日時／2月25日(土)、3月24日(土)
午前10時～午後2時
■会場／花火通り商店街「わいわい広場」会場内(ペアーレ大仙前)
【問い合わせ】
事務局 辻さん
☎080(1265)7035

大仙市の行事予定

2月16日木～3月2日金

2 / 16 木

17 金

西仙北地域行政相談 ■午前10時～正午
■高齢者ふれあいセンター

DONPAN スノキャン
■正午～(午後5時から8時までキャンドル点灯)
■道の駅なかせん駐車場

18 土

弘田柵の冬まつり
■【イベント】午後1時～【蝦夷ほたる点灯】午後3時30分
■弘田柵跡

双葉小学校閉校記念式典 ■午後1時30分～ ■双葉小学校体育館
宮崎市・大仙市有縁交流提携10周年記念式典
■午後1時30分～ ■協和市民センター(和ピア) ※無料

太田の火まつり
■午後3時30分～ ■奥羽山荘西側広場

19 日

国際フェスティバル in 大仙
■午前10時10分～午後3時
■イオンモール大曲「花火の広場」▶P.7
土川小学校閉校記念式典 ■午後1時～ ■土川小学校体育館
大曲中通病院(大曲) ☎0187-63-2131
田口歯科医院(大曲) ☎0187-63-7117
仙北組合総合病院(大曲) ☎0187-63-2111

20 月

協和地域行政相談 ■午前9時～正午 ■峰吉川分館
太田地域行政相談 ■午前9時～正午 ■太田庁舎相談室
大曲地域行政相談 ■午前10時～正午 ■大曲庁舎市民ホール
南外地域行政相談 ■午前10時～正午 ■南外コミュニティセンター
協和地域行政相談 ■午後1時～4時 ■協和市民センター(和ピア)

21 火

22 水

23 木

大仙市農業研修会 ■午後2時～4時
■仙北ふれあい文化センター ▶P.6

24 金

25 土

ゆりあげ港朝市 買って応援市 ■午前10時～午後2時
■花火通り商店街(ペアーレ大仙前) ▶P.12
大沢郷小学校閉校記念式典
■午後1時30分～ ■大沢郷小学校体育館

26 日

神宮寺小学校閉校記念式典 ■午前10時～ ■神宮寺小学校体育館
シューマン・カルテットコンサート
■午後2時30分開演(午後2時開場) ■大曲市民会館・大ホール
指定席/前売り 2,000円(当日 2,500円)
自由席/【一般】前売り 1,500円(当日 2,000円)
【高校生以下】前売り 1,000円(当日 1,500円)
仙北組合総合病院・整形(大曲) ☎0187-63-2111
たかはし歯科クリニック(仙北) ☎0187-62-6800
仙北組合総合病院(大曲) ☎0187-63-2111

27 月

平成24年第1回大仙市議会定例会(1日目)
■午前10時～ ■議場(大曲庁舎)
チラシデザイン講座 ■午後6時30分～8時30分
■ペアーレ大仙 ※要申し込み ▶P.7

28 火

就業支援パソコン基礎講習会 ■午前10時～午後4時 ■大曲庁舎
■500円 ※要申し込み ▶P.6

29 水

国民健康保険税8期、後期高齢者医療保険料8期の納付期限日

3 / 1 木

2 金

外 … 休日外科当番医 午前10時～午後4時
歯 … 休日歯科当番医 午前9時～正午
児 … 小児救急診療 午前9時～午後3時

休日救急医療(仙北組合総合病院内) ※日曜日・祝日・年末年始
☎0187-63-2111 ■内科・小児科 ■午前9時～午後3時

農業科学館 イベント情報

3月

【雪割草展】
企 期日/3月10日(土)、11日(日)
画 展

【洋ランフェスタ「春を迎える。」】
期日/3月11日(日)まで

【雪割草・春蘭花展】
期日/3月21日(水)から
25日(日)まで

【山野草と雪割草展】
期日/3月31日(土)、
4月1日(日)

開館時間/午前9時30分～午後4時

【問い合わせ】
県立農業科学館(月曜休館)
☎0187-68-2300

あなたの献血で助かる
いのちがあります



3月の献血日程

期日	時間	会場
【西部】 1日(木) 全血	10:00～11:30	市役所協和庁舎
	13:00～14:50	協和病院
	15:10～16:10	県立リハビリテーション精神医療センター
【中央】 8日(木) 成分	10:00～12:00	仙北農業共済組合
	13:30～16:00	市役所大曲庁舎
【東部】 13日(火) 全血	10:00～12:00	宮腰精機(株)国見工場
	13:00～14:00	三共光学工業(株)太田工場
	14:30～16:00	太田文化プラザ
【中央】 15日(木) 全血	13:00～14:30	大曲工業高校
	15:00～16:00	ALSOK秋田(株)大仙支店
【中央】 26日(月) 全血	10:00～11:00	JA秋田おばこ大曲支店
	11:30～12:30	(株)大曲産業機械
	13:50～14:40	東北農業研究センター大仙研究拠点
	15:00～16:00	ゲストハウスフォーシーズン

※成分献血は予約が必要です。
※会場・時間は、変更になる場合があります。

【問い合わせ・申し込み】
健康増進センター中央 ☎0187-62-1015
東部 ☎0187-56-7211
西部 ☎0187-75-0476

社会福祉法人大仙ふくし会 看護師職員募集

詳細については、ハローワークの求人票をご覧ください。

◆対象／看護師、または准看護師資格を取得して、自家用車で通勤が可能な方

◆募集人員／1人

◆勤務場所／介護老人保健施設幸寿園

◆勤務内容／施設利用者の健康管理および看護業務など

◆申し込み方法／

①写真を貼った履歴書②資格取得証明書の写し③ハローワークの紹介状一を郵送、または持参

◆申込期限／3月1日(木)※必着

◆採用予定日／4月1日(日)

【問い合わせ・申し込み】

大仙ふくし会事務局

☎0187-87-1112

〒019-1701 神宮寺本郷道南78

本場タイの味

「トムヤムクン」に挑戦

世界3大スープの1つ「トムヤムクン」をつくってみませんか。

◆日時／3月4日(日)

午前10時～午後2時

◆会場／仙北ふれあい文化センター

◆定員／先着20人

◆参加費／1,000円

(大仙市国際交流協会会員は500円)

◆申込期限／3月1日(木)

◆持参するもの／エプロン、三角巾、ハンカチ、ふきん

【問い合わせ・申し込み】

大仙市国際交流協会

☎0187-88-8237

タイの健康法「ルーシーダットン」 サークルの参加者募集

◆日時／毎週水曜日の午前10時～11時

◆会場／サンクエスト大曲

◆参加費／500円(2回目以降は800円)

【問い合わせ・申し込み】

サンクエスト大曲 ☎0187-63-5572

税金のことで悩んでいませんか 税理士記念日・無料税務相談

年金にかかる税や財産をもらったときの税、会社・事業・農業にかかる税などの相談に無料で応じます。

◆日時／2月23日(木)

午前9時～午後5時

◆会場／市役所大曲庁舎 市民ホール
※2月20日から3月2日まで(土・日曜日を

除く)大曲税務署を会場に、税理士による確定申告相談(無料)を行います。

【問い合わせ】

東北税理士会大曲支部

☎0187-62-2801

募集 Invitation

大曲農業高校家庭部 親子料理体験教室

具材を花火のように盛りつける大農業菜美ピザとハウレンソウを使ったポパイプリンを作ります。

◆対象／小学3～6年生とその保護者

◆日時／2月25日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分受け付け開始)

◆会場／大曲農業高校第一調理室

◆定員／先着10組

◆参加費／無料

◆申込期限／2月21日(火)

◆持参するもの／エプロン、バングナ、子ども用の上履き

【問い合わせ・申し込み】

大曲農業高校 ☎0187-63-2257

お知らせ Information

再発見!地域の魅力見てたんせ 大曲高校写真部写真展

市内各地で行われた「市」でのスナップを展示します。

◆期間／2月29日(水)から

3月26日(月)まで(火曜休み)

◆時間／午前10時～午後5時

◆会場／のびのびらんど「花火庵」

【問い合わせ】

大曲高校写真部顧問 千田さん

☎0187-63-4004

「シューマン・カルテット」による 公開クリニックを見学しませんか

2月26日に大曲市民会館で行われる「シューマン・カルテット」コンサート。その前日に行われる演奏指導を見学しませんか。※入場無料

◆日時／2月25日(土)午後2時～

◆会場／大曲市民会館・大ホール

【問い合わせ】

大曲市民会館(月曜休館)

☎0187-63-8766

3月はこの地域です 電気設備定期調査

◆調査対象／【大曲地域】丸の内町

【太田地域】国見、壺本塚・永代、川口・新興、新田・金井伝、石神

【問い合わせ】

東北電気保安協会大曲事業所

☎0187-63-4940

確定申告 平成23年分の確定申告と納税 期限を守ってお早めに!

平成23年分の確定申告と納税が始まっています。所得税、消費税・地方消費税の納付には便利で安全な振替納税を利用ください。

※確実に振替納税できるように預貯金残高を確認ください。

◆確定申告期限・納付期限／

【所得税・贈与税】3月15日(木)

【消費税・地方消費税】4月2日(月)

◆振替納税利用の場合の振替日／

【所得税】4月20日(金)

【消費税・地方消費税】4月25日(水)

確定申告は便利な電子申告システム(e-tax)で 詳細はこちらから  www.nta.go.jp

【問い合わせ】大曲税務署 ☎0187-62-2191

**ペアーレ大仙
2・3月の料理教室特別講座**

①【米粉でスイーツ】

米粉を使ってパンとお菓子を作ってみませんか。今回は「桜あんぱん」と「蒸しパン」です。

日時／2月23日(木)

午前10時～正午

受講料／1,200円(別途材料費600円)

講師／中島星子さん

(米香房お米でパン・パティシエ)

**②【有坂和美先生のすてきで
美味しいランチとデザート】**

「茶巾ずし」と「春色お吸物」他1品。デザートは「黒糖まんじゅう」です。ひなまつりにいかがですか。

日時／2月29日(水)

午前10時～午後0時30分

受講料／1,200円(別途材料費600円)

講師／有坂和美さん

(ペアーレ大仙「Platinum Time」講師)

③【かざり寿司】

「四海巻き」と「チューリップ」の2種類を作ります。

日時／3月7日(水)

○午前のクラス：10時～正午

○午後のクラス：2時～4時

受講料／1,200円(別途材料費500円)

講師／野中シゲ子さん

(ペアーレ大仙「郷土の料理・お菓子」講師)

◆定員／各先着16人

◆申し込み方法／ペアーレ大仙窓口で申込書を記入

◆申込期限／①2月20日(月)、

②2月26日(日)、③3月4日(日)

【問い合わせ・申し込み】

ペアーレ大仙 ☎0187-63-8600



ペアーレ大仙キッチンスタジオでは、楽しく学べる料理教室を開催しています。魅力的な企画でみなさんのお越しをお待ちしています。

**春に備えてじっくり学ぼう
EM活用生ごみ堆肥化勉強会**

EM菌(有用微生物)の基礎講座や生ごみ堆肥用のぼかし作り実習、EMの活用実践発表などを行います。

◆日時／2月24日(金)、25日(土)

午後1時30分～4時

◆会場／女性センター(大曲大町)

◆定員／先着20人

◆参加費／500円(材料代)

【問い合わせ・申し込み】

大仙市EMによる環境浄化研究会

太田さん ☎0187-63-6080

**美の国カレッジ特別公開講座
大仙キャンパス**

秋田藩家老渋江家の手前給人について、神宮寺村を中心に学びます。

◆日時／3月3日(土)

午後1時～2時30分

◆会場／大曲交流センター

◆参加費／無料

【問い合わせ・申し込み】

秋田県生涯学習センター

☎018-865-1171

**ひとり親家庭を対象とした
パソコン基礎講習会**

パソコンの基本操作を学んで就職・転職条件を有利にし、生活向上を図ることを目的とした講習会です。

◆対象／市内在住の母子家庭の母、寡婦または父子家庭の父、寡夫

◆期日／3月7日(水)、8日(木)、12日(月)、13日(火)、14日(水)

◆時間／午前9時～午後4時

◆会場／横手市交流センター「わいわいプラザ」※無料の託児サービスあり

◆定員／先着10人

◆受講料／無料(別途テキスト代)

◆申込期限／3月1日(木)

【問い合わせ・申し込み】

児童家庭課

☎0187-63-1111 内線150

秋田県ひとり親家庭就業・

自立支援センター

☎018-896-1531



Events イベント

**地域で活躍するグループが集合
元気にらがフェスティバル**

大仙市、仙北市、美郷町などから地域で活躍するグループが集合。多彩なジャンルのステージを披露します。

◆日時／2月26日(日)

午後1時開演(正午開場)

◆会場／たざわこ芸術村・わらび劇場(入場無料)

【問い合わせ】

NPO法人アート夢ネットあきた

☎0187-44-3970

Course 講習

**精神保健福祉ボランティア
養成講座受講者募集**

病院・施設行事などで活動する「精神保健福祉ボランティア」の養成講座。心の病や精神障がいのある方とのコミュニケーションの取り方などを学びます。

◆対象／市内で活動でき、講座の全日程に参加できる方

◆期日／3月5日(月)、6日(火)

◆時間／午後1時～3時30分

◆会場／【5日】NPO法人大曲ふれあい会(大曲地域飯田)

【6日】大曲交流センター

◆定員／先着15人

◆受講料／無料

◆申込期限／2月24日(金)

【問い合わせ・申し込み】

大仙市社会福祉協議会本所

☎0187-63-0277

**初級者から上級者まで楽しく学べる
中国語講座の受講者を募集**

◆日時／毎月第1～3土曜日の

午前9時30分～10時30分

◆会場／勤労青少年ホーム

◆受講料／月1,500円

【問い合わせ・申し込み】

生涯学習課 ☎0187-63-7262

大曲地域職業訓練センター

指定管理者／職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会

◆指定管理期間／4月1日から平成27年3月31日まで

◆指定管理施設／
大曲地域職業訓練センター

【問い合わせ・利用申請】

大曲地域職業訓練センター ☎0187-62-1726



大曲地域職業訓練センター

問い合わせ先
利用申請場所
変更なし

八乙女関連施設

指定管理者／むつみ造園土木株式会社

◆指定管理期間／4月1日から平成29年3月31日まで

◆指定管理施設／八乙女交流センター、八乙女球場、
八乙女運動公園テニスコート、八乙女温泉さくら荘

【問い合わせ・利用申請】

八乙女交流センター ☎0187-56-3870



八乙女交流センター

問い合わせ先
利用申請場所
変更なし

協和内水面漁業近代化施設 ・協和広場等利用施設

指定管理者／庄内養殖管理組合

◆指定管理期間／4月1日から平成27年3月31日まで

◆管理施設／協和内水面漁業近代化施設
・協和広場等利用施設

【3月31日までの問い合わせ】

協和支所農林建設課 ☎018-892-3694

【4月1日からの問い合わせ】

庄内養殖管理組合 ☎018-893-2676



協和内水面漁業近代化施設

4月1日から
問い合わせ先が
変わります！

民間のノウハウを生かして
より良いサービスを提供

4月1日からの 指定管理者を紹介

市では、公の施設の管理・運営について、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上やさまざまなニーズへの対応、経費の削減を図るため指定管理者制度の導入を進めています。

4月から新たに指定管理者制度が導入される施設と指定管理者が変更になる施設を紹介します。

※指定管理者制度の導入状況や指定管理者評価の実施状況などは市ホームページ(www.city.daisen.akita.jp)に掲載しています。

【指定管理者制度に関する問い合わせ】

総務課 ☎0187-63-1111 内線210

土川保育園

指定管理者／社会福祉法人大空大仙

◆指定管理期間／
4月1日から平成29年3月31日まで

◆管理施設／土川保育園

【問い合わせ】

土川保育園 ☎0187-75-0470



土川保育園

問い合わせ先
変更なし

西仙北地域スポーツ関連施設

指定管理者／株式会社オーエンス

◆指定管理期間／4月1日から平成27年3月31日まで

◆指定管理施設／西仙北スポーツセンター、西仙北緑地運動広場(野球場、グラウンド・ゴルフ場)

【問い合わせ・利用申請】

西仙北スポーツセンター ☎0187-75-0552



西仙北スポーツセンター

問い合わせ先
利用申請場所
変更なし



2012.2

広報「だいせん」

お知らせ版

発行：大仙市

〒014-8601

秋田県大仙市大曲花園町1番1号

編集：総合政策課広報班

印刷：株式会社仙北印刷所

☎0187(3)1111代表 www.city.daisen.akita.jp